

広報 都城

2019. 6.15 発行

暮らしの 情報



編集 都城市総合政策部秘書広報課
都城市姫城町6-21 ☎23-3174

募集

指定管理者

〔母智丘関之尾公園等施設〕

- **期間** 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- **応募資格** 法人または団体
- **要項配布** 6月17日(月)～7月19日(金)の8時30分～17時15分のみ
やこんじょPR課
- ※土・日曜日、祝日を除く
- **現地説明会** 7月23日(火) 9時30分～ 関之尾緑の村
- ※7月19日(金)の17時15分までに要申し込み
- **申請期間** 7月25日(木)～8月2日(金)の8時30分～17時15分のみ

やこんじょPR課
※土・日曜日を除く

申問 みやこんじょPR課
☎23-2615

〔金御岳公園〕

- **期間** 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- **応募資格** 法人または団体
- **要項配布** 6月17日(月)～7月19日(金)の8時30分～17時15分のみ
やこんじょPR課
- ※土・日曜日、祝日を除く
- **現地説明会** 7月23日(火) 14時～ サシバの館
- ※7月19日(金)の17時15分までに要申し込み
- **申請期間** 7月25日(木)～8月2日(金)の8時30分～17時15分のみ
やこんじょPR課
- ※土・日曜日を除く
- 申問** みやこんじょPR課
☎23-2615

〔ウエルネス交流プラザおよび中央地区立体自動車駐車場〕

- **期間** 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- **応募資格** 法人または団体
- **要項配布** 6月17日(月)～7月16日(火)の8時30分～17時15分に
工商政策課
- ※土・日曜日、祝日を除く
- **現地説明会** 7月16日(火) 10時～

※7月9日(火)の17時15分までに要申し込み

● **申請期間** 7月26日(金)～8月5日(月)の8時30分～17時15分に
工商政策課

※土・日曜日を除く
申問 商工商政策課
☎23-2983

〔早水公園体育文化センターおよび都城運動公園〕

- **期間** 令和2年4月1日～令和5年3月31日
- **応募資格** 法人または団体
- **要項配布** 6月20日(木)～7月22日(月)の8時30分～17時15分に
スポーツ振興課
- ※土・日曜日、祝日を除く
- **現地説明会** 7月24日(水) 14時～ 早水公園体育文化センター
- ※7月22日(月)の17時15分までに要申し込み
- **申請期間** 7月29日(月)～8月9日(金)の8時30分～17時15分に
スポーツ振興課
- ※土・日曜日を除く
- 申問** スポーツ振興課
☎23-9546



● **申請期間** 7月29日(月)～8月9日(金)の8時30分～17時15分に
スポーツ振興課

※土・日曜日を除く
申問 スポーツ振興課
☎23-9546

〔山之口運動公園体育館および山之口佐土原市民広場〕

- **期間** 令和2年4月1日～令和5年3月31日
- **応募資格** 法人または団体
- **要項配布** 6月20日(木)～7月22日(月)の8時30分～17時15分に
スポーツ振興課
- ※土・日曜日、祝日を除く
- **現地説明会** 7月24日(水) 10時～ 山之口運動公園体育館
- ※7月22日(月)の17時15分までに要申し込み
- **申請期間** 7月29日(月)～8月9日(金)の8時30分～17時15分に
スポーツ振興課
- ※土・日曜日を除く
- 申問** スポーツ振興課
☎23-9546

市営住宅入居者

定期募集で申し込みがなかった住宅の入居者を募集します。詳しくは、6月25日(火)以降に建築課や各総合支所産業建設課、または市ホームページで確認ください。

● **申込日時** 7月1日(月) 8時45分～9時

※以降、随時受け付け
申問 建築課 ☎23-3105
各総合支所産業建設課



募集

盆地まつり実行委員

盆地まつりの企画や運営に参加できる人を募集します。

●開催日時 8月3日(土)
17時30分～

※雨天時は8月4日(日)に順延

●開催場所 盆地まつり会場(中央通り)

●申込 盆地まつり実行委員会事務局
☎25-1405



催し

ロビーコンサート

●日時 7月2日(火) 12時20分～

●場所 市役所本館1階ロビー

●内容 箏の演奏

●出演 箏笑(ことえみ)

●申込 文化振興財団 ☎23-7140

おかげ祭り

●日時

【宵祭り】7月8日(月) 19時45分

(八坂神社) 21時20分(神柱宮)

【本祭り】7月9日(火) 18時45分

(都城駅前) 19時50分(神柱宮)

●申込 おかげ祭り振興会

☎21-4835

初開催!

都城歴史資料館ナイトミュージアム(無料)

通常展示とは違う、夜の資料館を楽しんでみませんか。

●日時 7月15日(月) 17時～21時

●場所 都城歴史資料館

※申し込み不要

●申込 文化財課 ☎23-9547



講座・教室

陶芸工房「幸の陶」

夏休み親子陶芸教室

●日時 7月20日(土)～28日(日)

①10時30分～、②13時～

●場所 陶芸工房「幸の陶」

●定員 各20組 ※要申し込み

●費用 1,200円

●申込 陶芸工房「幸の陶」

☎58-6150

パン作り体験教室

●場所 高城地域交流センター

「ベーカリーキッチンSAKURA」

●日時 7月10日(水)

10時～13時30分

●内容 クルミとレーズンのパン、

雑穀パン

●定員 10人

●費用 2,500円(材料費、軽食・飲み物代含む)

【親子パン作り体験教室】

●日時 7月20日(土) 11時～13時

●定員 6組(6歳以上)

●費用 1組2千円(材料費含む)

●申込 ベーカリーキッチンSAKURA

☎58-2088

コミュニティセンター主催

の教室

●場所 コミュニティセンター

【手芸教室(全12回)】

●日時 7月6日(土)～12月21日(土)

の毎月第1・3土曜日

13時30分～15時30分

●定員 10人

※要申し込み。3人以上で開催

●費用 2,400円(12回分)

※開講日に全納。材料費500円

～800円が別途必要

●申込 6月30日(日)までに電話でコミュニティセンター

☎23-2001

【ゆる体操で健康寿命を延ばそう】

●日時 7月7日(日)・21日(日)

10時～12時

●定員 各20人(両日受講可)

※要申し込み。5人以上で開催

●費用 各200円

●申込 6月30日(日)までに電話でコミュニティセンター ☎23-2001

離乳食教室(無料)

●日時 7月26日(金)

10時～12時30分

●場所 都城市保健センター

(Mailmail内)

※要申し込み。母子健康手帳やエプロンなどを持参

●申込 都城市保健センター

☎36-5661

都城島津邸学芸員による

古文書講座初級編(全5回)

●日時 7月20日(土)、8月3日(土)

17日(土)・31日(土)、9月14日(土)

14時～16時

●場所 都城島津伝承館

●定員 25人 ※申し込み順

●費用 500円

●申込 都城島津邸

☎23-2116

下水道排水設備工事責任技術者共通試験

●日時 11月10日(日) 14時～16時

●場所 宮崎市民プラザ(宮崎市橋通西1-1-2)

●受験料 6千円

●申込 7月1日(月)から上下水道局

下水道課で配布する申込書を記入

し、7月16日(火)～31日(水)に上下水道局下水道課 ☎23-5921

道局下水道課 ☎23-5921

生涯学習課主催の教室

【よか・余暇・学習ネットワーク事業】

●日時・場所・学習料

①マイグラス作り (サンドブラスト体験)	7/27(土) 10時～12時 指導者宅(鷹尾二丁目) 1,050円(材料費含む) ※5人以上で開催
①誰でもできる整理収納 講義と実習(全3回)	7/27(土)、8/10(土)・24(土) 10時30分～11時30分 未来創造ステーション(Mallmail内) 1,650円を初回全納 ※5人以上で開催。筆記用具を持参
①創作日本舞踊扇華流「舞の会」 (全3回)	7/28(日)、8/4(日)・25(日) 13時～14時 妻ヶ丘地区公民館 1,650円を初回全納 ※5人以上で開催
②ステンドグラスでペンダント作り	8/4(日) 10時～12時 五十市地区公民館 1,750円(材料費含む) ※5人以上で開催
②らくらくヨガ	毎週火曜日(第5火曜日を除く) 10時～11時 五十市地区公民館 1回550円

【申問】 ①は7月12日(金)までに、②は7月19日(金)までに生涯学習課
☎23-9545

お知らせ

7月1日から市の一部施設が敷地内禁煙になります

健康増進法の改正により、7月1日(月)から、行政や教育機関などの施設は、原則、敷地内禁煙になります。対象施設など詳しくは、市ホームページで確認ください。



管財課 ☎23-2672

婚姻届や出生届のコピーをプレゼントします

7月1日(月)の8時30分から、本市に婚姻届や出生届を提出した人へ、届書を専用用紙にコピーしてプレゼントします。大切な記念日の思い出として、ぜひ、本サービスを利用ください。

【申問】 市民課 ☎23-2128

7月1日(月)～7日(日)は
全国安全週間

「新たな時代に P D C A みんなで築こう ゼロ災職場」をスローガンに、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、全国安全週間を

展開します。それぞれの職場で、労働災害防止の重要性の認識をさらに深め、自主的な安全活動を着実に実行しましょう。

【問】 宮崎労働局健康安全課
☎0985-3818835

温泉施設の営業時間の変更

7月1日(月)から、ラスパたかざきとゆぼっぱ(家族湯)の営業時間が変更になります。

●変更後の営業時間

ラスパたかざき	7時～21時
ゆぼっぱ(家族湯)	平日は、15時～22時 ※土・日曜日、祝日は従来通り 9時～22時

【問】 みやこんじよPR課
☎23-2615

サマージャンボ宝くじ、
サマージャンボミニの発売

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。購入する場合は、地元の販売所で購入しましょう。

●発売期間 7月2日(火)～8月2日(金)

●抽選日 8月14日(水)

【問】 財政課 ☎23-2113

シニア世代就職面談会(無料)

●日時 7月10日(水)

13時30分～15時30分

●場所 ホテル中山荘

●対象 就業意欲のある55歳以上の人 ※申し込み不要

●内容 面談や企業説明など

【問】 みやざきシニア活躍推進協議会
☎0985-3319321

市長の資産などの公開

「都城市政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例」の規定に基づき、市長の資産などの報告書を閲覧できます。

●閲覧開始日 7月8日(月)

●閲覧日 月～金曜日の9時～17時 ※12時～13時と祝日、年末年始の休日を除く

●場所 総務課(市役所本館3階)

●内容

- 平成30年12月31日現在、同年中に新たに取得した資産など
- 平成30年分の所得および平成30年中に贈与により取得した財産
- 平成31年4月1日現在、報酬を得て役員に就任している会社など

【問】 総務課 ☎23-2510



知ってください、国保のこと。

～私たちの健康を支える国民健康保険制度～



国民健康保険(国保)は、病気やけがをしたときに、誰もが安心して治療を受けられるよう、みんなでお金を出し合って支えあう保険制度です。国保の健全な運営のために、医療費の節減に協力ください。

◎問い合わせ 保険年金課 ☎23-2127

国保に加入・脱退するとき、届け出が必要です

国保は健康

保険制度の一つで、職場の健康保険(社会保険など)や後期高齢者

医療制度に加入している人、生活保護を受けている人を除き、全ての人が加入する保険制度です。

国保に加入または脱退するときは、手続きが必要です。次に該当

するときは、14日以内に保険年金課や各総合支所市民生活課、各地区市民センターに届け出ください。

●国保に加入する場合

- ・他の市区町村から転入したとき
- ・職場の健康保険をやめたとき
- ・国保に加入している人で、子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき
- ※職場の健康保険などに加入している人は、国保への加入は不要です

●国保を脱退する場合

- ・他の市区町村に転出するとき
- ・他の健康保険に加入したとき
- ・生活保護を受給しはじめたとき
- ・死亡したとき



届け出が遅れると

届け出が遅れると、保険証が発行されないため、医療費の全額が自己負担になります。また、他の医療保険に加入したときに脱退の届け出をしないと、保険税(料)を二重に納める可能性があるため、必ず届け出ください。

なお、市内で転居して住所が変わった場合や、世帯主を変更した場合も届け出が必要です。

医療費節減に協力ください

医療費が増えると、国保から病院へ支払われる医療給付も増えます。給付増額分を補うために保険税が引き上げられる可能性もありますので、次のポイントを参考に、医療費節減に協力ください。

●医療費節減のポイント

- ・適度な運動や栄養、休養をバランス良く取る
- ・病気の早期発見と早期治療のため定期的に健康診断を受ける
- ・休日・時間外診療は、やむを得ない場合を除き控える
- ・かかりつけの病院や薬局を持つ
- ・価格が安く、同じ効果が見込めるジェネリック医薬品(後発医薬品)を積極的に利用する

医療費の負担割合と発行される保険証

国民健康保険被保険者証

2割



小学校入学前

3割



小学校入学後～70歳未満

[70歳以上 75歳未満]

国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

- ①現役並みの所得者 3割
- ②現役並みの所得者以外 2割

[75歳以上]

後期高齢者医療被保険者証

- ①現役並みの所得者 3割
- ②現役並みの所得者以外 1割



新しい保険証が届いたら、住所や氏名、生年月日を確認ください。8月1日以降に病院などを受診するときは、必ず新しい保険証を持参ください。なお、不要となった保険証は、処分するか、保険年金課または各総合支所市民生活課、各地区市民センターの窓口に戻却してください。



新しい保険証を7月下旬に発送します

【新しい保険証の有効期限】

国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）と後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、原則、令和2年7月31日までの1年間です。なお、次の人は、有効期限が異なりますのでご注意ください。

- 69歳の人 70歳の誕生月の末日（1日生まれの人は、誕生日の前日まで）
- 74歳の人 75歳の誕生日の前日
- 退職被保険者で64歳の人 65歳の誕生月の末日（1日生まれの人は、誕生日の前日まで）

各種認定証の更新

【国民健康保険】

次の①②の認定証の更新手続きを8月1日(木)から、保険年金課や各総合支所市民生活課、各地区市民センターで行います。なお、国民健康保険特定疾病療養受療証（70歳未満で慢性腎不全の人）は、手続きが不要です。

①国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

※新受療証は7月末日までに送付
同一世帯で、国民健康保険加入者（擬制世帯主含む）全員の令和元年度市民税が非課税である国民健康保険加入者

②国民健康保険限度額適用認定証

①以外の国民健康保険加入者で70歳未満の人、または70歳以上75歳未満で保険証負担割合が3割のうち住民税課税所得690万円未満の人

●手続きに必要なもの

国民健康保険被保険者証、現在の認定証、世帯主の印鑑（スタンプ式を除く）、マイナンバーカードなど個人番号が確認できるもの、運転免許証などの身分証明書 ※代理の人でも手続きが可能です。運転免許証などの身分証明書を持参ください

【後期高齢者医療】

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証を持つ人で対象となる人には、新しい認定証を7月末日までに送付します。

医療費が高額になったときは

1カ月の一部負担額が自己負担限度額を超えた場合、申請することで高額療養費が支給されます。該当者には、保険年金課から申請手続きの案内を送付します。 ※詳しくは保険年金課、または市ホームページで確認ください



退職後は、国民健康保険以外にも次の保険制度があります ●家族の収入で生活している人 家族の職場の健康保険に加入できる場合があります。詳しくは、家族の勤務先に確認ください。

●職場の健康保険に2カ月以上加入していた人

退職後20日以内に手続きをすると、引き続き2年間、在職時の健康保険に加入できます。詳しくは、勤務先に確認ください。



家庭用プラスチック製品は燃やせるごみです



お知らせ

介護保険負担限度額認定申請

●対象経費 介護保険施設(ショートステイを含む特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設)の居住費(滞在費)および食費

●対象者 市民税非課税世帯(世帯分離している配偶者も含む)

●手続きに必要なもの
介護保険負担限度額認定申請書
申請者および配偶者の資産などの写し(預貯金の通帳、有価証券、借用証書など)
申請者および配偶者の印鑑(スタンプ式を除く)

●その他 平成30年度介護保険負担限度額認定証を持っている人は、7月1日(月)～31日(水)の期間に更新手続きが必要です。なお、平成31年度の課税状況などを判断して認定しますので、前年度の認定内容と変更になる場合があります

申請 介護保険課

☎ 23-2114

各総合支所市民生活課

住宅の省エネ・耐震・バリアフリー改修
固定資産税の減額制度

既存の住宅の省エネ・耐震・バリアフリー改修の工事を行った場合、翌年度分のみ固定資産税を工事種別に応じて減額します。なお、補助金などを除く50万円以上の改修費用が対象です。

●対象・床面積・家屋の要件

省エネ改修

1戸当たり50平方メートル以上120平方メートルまで
平成20年1月1日以前から建つ住宅

耐震改修

1戸当たり120平方メートルまで
昭和57年1月1日以前から建つ住宅

バリアフリー改修

1戸当たり50平方メートル以上100平方メートルまで
新築された日から10年以上経過した住宅
※65歳以上の人や要介護・要支援認定者、障がい者が居住する住宅

※賃貸住宅を除く

●申告方法 改修後3カ月以内に、領収書や改修工事前後の写真などの必要書類を、資産税課(紫色10番)で配布する申請書に添えて提出

※改修内容により添付書類などが異なるため、詳しくは着工前に問い合わせください

申請 資産税課

☎ 23-2124

各総合支所市民生活課

後期高齢者医療保険料9割軽減の皆さんへ

後期高齢者医療保険料が
変わります

◎制度について詳しくは、各担当課まで問い合わせください。

- 〔後期高齢者医療制度について〕 保険年金課 ☎23-2642
- 〔介護保険について〕 介護保険課 ☎23-2596
- 〔年金生活者支援給付金について〕 ☎0570-05-1165
- 〔日本年金機構(ねんきんダイヤル)〕

後期高齢者医療保険料の変更

後期高齢者医療保険料は、均等割と所得割で構成されています。今回、均等割が変更になり、これまで9割軽減であった人は、今年度から8割軽減に変更になります。

保険料を口座振替または納付書で納めている人は7月から、年金差し引きの人は10月から保険料の負担が変更になります。

低所得者に対する支援

●介護保険料

住民税非課税世帯は、保険料が軽減されます。(第1段階の人で月平均465円軽減)

●年金受給者で一定の要件を満たす人
10月から年金生活者支援給付金の支給が開始されます。(基準額:月5,000円)

平成30年度

9割軽減
(月平均400円納付)

保険料の納付額(1割)

平成31年度

8割軽減
(月平均800円納付)

保険料の納付額(2割)

(例)年金収入80万円以下の方の場合

麻しん風しん混合ワクチンの予防接種を受けましょう

麻しん・風しんは、かかると口の中も含め全身に発疹ができ、難聴などの合併症を引き起こすこともあります。本年度の対象年齢の人は、早めにワクチンを接種しましょう。



実施医療機関

1期	1歳～2歳の誕生日前日までの人
2期	平成25年4月2日～平成26年4月1日に生まれた人

- **接種回数** 対象年齢内に1回
- **料金** 対象年齢内の人は無料
- **2期の人は、令和2年3月31日(火)まで無料**

- **その他** すでに麻しん・風しんの両方にかかった人は対象外
- **申し込み** 実施医療機関に予約

☎ 36-5661

問 都城市保健センター

がん検診などを実施する指定医療機関の追加

- **追加医療機関** おおくぼクリニック(千町) ☎ 26-1500
- **検診内容** 胃がん検診リスク検査(ピロリ菌検査)

問 健康課 ☎ 23-2765

宮崎いのちの電話相談員養成講座

いのちの電話は、24時間・365日活動するボランティアの電話相談機関です。約1年の講座の受講後、相談員として命を救うボランティア活動に参加できます。

- **応募資格**
20歳以上で、電話相談に従事できる心身の健康な人
- **受講料** 2万円(全20回分)
- **申請** 申込書類を請求し、12月31日(火)までに宮崎いのちの電話事務局 ☎ 0985-33-9557

社会福祉法人等利用者負担軽減申請

- **対象経費** 市に申し出のあった

社会福祉法人が行う介護福祉施設サービスの利用者負担額、居住費(滞在費)および食費

- **対象者** 市民税非課税世帯で、全ての要件を満たす人のうち、生計困難と市が認める人、または生活保護受給者および生活保護を廃止された生計困難者
- ※要件について詳しくは問い合わせください

手続きに必要なもの

- 社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認申請書
- 申請者および世帯全員の平成30年の収入が確認できる書類(源泉徴収票や年金支払通知書、その他収入を証明する書類)
- 申請者および世帯全員の平成30年1月から記帳されている預

貯金の通帳(定期預金などを含む)

- 申請者の健康保険証
- 生活保護受給証明書(生活保護受給者のみ)
- 申請者および世帯全員の印鑑(スタンプ式を除く)

- **その他** 平成30年度社会福祉法人等利用者負担軽減確認証を持っていない人は、7月1日(月)～31日(水)の期間に更新手続きが必要です。なお、平成31年度の課税状況などを判断して認定しますので、前年度の認定内容と変更になる場合があります

問 介護保険課

☎ 23-2114

各総合支所市民生活課

休日急病診療機関

- **診療時間** 9:00～18:00
- ※ **歯科は17:00まで**
- ◎ **みやざき医療ナビもご利用ください**



みやざき医療ナビ

月日	医療機関名	電話番号
7/7 (日)	皇中小児科医院	52-6000
	森山内科・脳神経外科(内)	21-5000
	隅病院(内・胃)	62-1100
	安藤胃腸科外科医院(消・外・内)	39-2226
	なかむら整形外科クリニック	36-5333
	よしだ眼科クリニック	77-8817
7/14 (日)	タケザキデンタルクリニック	23-8110
	ふくしまクリニック(内・消・小)	46-5001
	藤元総合病院(内)	22-1717
	森山内科・脳神経外科(内)	21-5000
	野口脳神経外科	47-1800
	寺本整形外科医院	22-1171
	中山産婦人科医院	23-8815
	よしお歯科医院	36-7802
7/15 (月)	早水公園クリニック(内・小・外・消・ア)	36-6117
	ライフクリニック(内)	39-2525
	海老原内科	64-1211
	都城フォレスト・クリニック脳神経外科	80-4313
	速見泌尿器科医院	24-8344
	くぼた眼科	26-3100
	トキワ歯科医院	36-0551

※ **診療機関は変更することがあります**
詳しくは、テレホンサービス(医師会 ☎ 23-5555、歯科医師会 ☎ 25-4100)で確認ください

● 休日当番薬局

7/7 (日)	ひばり、ハートフル、とよみつ、アンジュ
7/14 (日)	つかさ、とまと
7/15 (月)	はやみず、リップ、東原、サンライト川東、妻ヶ丘、たかお

本気で挑戦！ 日本一の市役所へ

人財育成による組織活性化を進め、市民の幸福と市の発展を実現するため
都城市は全国の自治体で初めて「フィロソフィ^{*}」を策定しました。



都城フィロソフィの一部を紹介します

あいさつが
全ての基本

コンセプトを立て
戦略的に行動し
結果を出す

自治体の
常識・殻を
打ち破る

スピード感を持って
決断し、行動する

自ら燃える

都城市ホームページでも
確認できます



【都城フィロソフィについての問い合わせ】
職員課フィロソフィ推進室 ☎23-2119

※京セラ株式会社の稲盛和夫名誉会長が提唱した「京セラフィロソフィ」という人生哲学があり、同社グループでは、それをベースに経営が行われています。都城市では、今回、同社の関連会社である京セラコミュニケーションシステム株式会社の協力をいただき、「都城フィロソフィ」を策定しました